東京農工大学 情報システム利用ガイド

本ガイドは東京農工大学の情報システムを利用するうえで必要な情報をまとめたものです。アカウントを受け取った新入生の 皆様、新しく着任された教職員の皆様は、必ず本ガイドをお読みください。本ガイドは、以下の内容で構成されています。

1. 東京農工大学における情報リテラシー

大学生活や日常生活において、インターネットや情報システムを利用するうえで、気を付けるべき「リテラシー」などを まとめています。本学の情報システム利用を開始する前に、必ずお読みください。

2. 東京農工大学アカウント利用ガイド

本学の情報システムを利用するにあたって、皆さんが扱う「アカウント」について説明しています。情報システム利用を 開始する前に、このガイドに沿ってアカウント初期設定を行ってください。

3. 学術情報基盤システムサービスガイド

総合情報メディアセンターが提供している情報システムやサービスから代表的なものをまとめています。詳しい利用方法 などについては、総合情報メディアセンター Web サイトも合わせてご参照ください。

本ガイドで取り扱っていない内容は、総合情報メディアセンター Web サイト(https://www.imc.tuat.ac.jp/)でご確認ください。

1. 東京農工大学における情報リテラシー

情報システムを使っていくうえで必要な、常識的な知識を再確認しましょう。情報システムを利用する前に必ず読んでください。 い。これまでに聞いたことがある話もあると思いますが、今一度自身の情報倫理観を見直しましょう。

1 大学での生活における情報との関わり

大学では、高等教育機関として高度な教育・研究活動を行うことができるように高機能な情報システムが構築、運用されていま す。たとえば、本学ではインターネットに対して非常に高速な帯域で接続されており、さまざまな活動に活用することができるよ うになっています。インターネットにおいて価値のあるもの、それは「情報」です。この情報を取り巻く環境は近年大きく変わっ てきました。世の中にはありとあらゆる情報が巡り、さらに自分自身でその情報を発信することも容易になりました。それでは、 この「情報」を取り巻く世界とはどのようなものでしょうか。ここでは、次のいくつかの観点から東京農工大学、ひいては社会の 一員として情報と関わっていくために必要な情報を提供していきます。

- セキュリティインシデントを引き起こさないようにする第一歩
- SNS やインターネット上のサービスを利用していくうえで注意すべきこと
- 知的財産とその保護

2 セキュリティインシデントを引き起こさないようにする第一歩

情報システムにおける何かしらの事件的な事案は「インシデント」と呼ばれます。セキュリティインシデントは、さまざまな事 案の中でも情報セキュリティに対して重大な脅威を与えるものと定義されます。近年では、さまざまなシステムがインターネッ トやキャンパスネットワークを通じて利用できるようになったことから、侵入や攻撃といったインシデントが多発するようにな りました。ひとたびインシデントが発生した場合、システムを破壊するような直接的な攻撃だけでなく、そのシステムに含まれる 様々な情報資産が大学外に流出するなどの影響が出ます。総合情報メディアセンターでは学内でこのようなインシデントが発生 した際、予防措置として周辺システムを含めてネットワークから遮断することがあります。これにより、攻撃を受けた周辺のネッ トワークが利用できなくなるなど、個人だけでなく大学全体の活動に影響が出ることがあります。また、流出する情報の中には、 あなた自身や他の教職員・学生の個人情報が含まれているかも知れません。

セキュリティインシデントを発生させないようにするためには、システムを強固に作ることだけが対策と思っている方も多い かと思います。もちろんその対策は重要です。しかし、システムを強固にするだけでなく、みなさんひとりひとりが対策を意識す ること、そのために取り組むこともとても重要です。「パスワードを大切に扱うこと」、「各自の持つ情報システムのセキュリティ 対策」など、セキュリティインシデントを起こさないための第一歩は「まず皆さんの心がけ」から始まります。

2.1 パスワードを適切に管理しよう

東京農工大学ではキャンパスネットワークやクラウドサービスを利用するときなど、さまざまな場面で「ID」と「パスワード」 が必要になります。「パスワード」は、情報システムにおけるあなた自身を証明するための大切な情報です。もしパスワードが他 人に知られてしまった場合、あなたになりすましてシステムを利用されたり、個人情報が簡単に盗まれてしまったりします。それ だけではなく、他のユーザすべてに迷惑をかける事態になることもあります。絶対に他人に知られないようにしてください。たと え親しい相手でもパスワードの貸し借りは絶対に行わないでください。もし、パスワードを他人に知られてしまった可能性があ る場合は、すぐに変更するか、総合情報メディアセンターへご連絡ください。他人に知られてしまい、さらに本学以外のサービス でも同じパスワードを利用している場合は、そのアカウントもパスワードを変更することが望ましいです。

パスワードの貸し借りに限らず、規則を守っていただけないユーザに関しては大学の情報システムの利用を制限することがあ ります。そのことが原因で不利益をこうむっても(授業に参加できない、電子メールが使えない、レポートが書けない・提出でき ないなど)、総合情報メディアセンターでは一切責任を負いません。

あなたが設定した東京農工大学の情報システムのパスワードは、仕組み上、総合情報メディアセンターでは調べることができません。パスワードは各自忘れないように管理してください。万一、パスワードを忘れてしまった場合は再発行が必要となるため、総合情報メディアセンターまでお問い合わせください。

2.2 情報システムは適切なセキュリティ対策を行おう

あなたはあなた自身のノートパソコンにウィルス対策ソフトを導入したり、適切にソフトウェアをアップデートしたりしてい ますか?本学では大学内のネットワークとインターネットとの境界点にファイアウォールという装置を導入し、不正な通信を排 除するようにしています。ファイアウォールは外部からの攻撃(不正侵入など)から情報システムを守ってくれています。しか し、すべての悪意をもった攻撃を防いでくれるとは限りません。また、あなた自身のノートパソコンやスマートフォン、個々の機 器をセキュリティ対策が十分でない学外で利用することもあるでしょう。このため、各個人の持つ機器には「適切なセキュリティ 対策(ウィルス対策や侵入からの保護、Windows Update などのセキュリティアップデート)」を十分に行う必要があるのです。 大学の境界点を守る機器は皆さん個々の機器までは守りきれません。各機器はみなさん自身の手できちんと守りましょう。これ を行うことは所属員の共有財産である大学の情報システムを利用する皆さんの「義務」です。

3 SNS やインターネット上のサービスを利用していくうえで注意すべきこと

パソコンやスマートフォンの普及に伴い、Web などのインターネットを通じたサービスが非常に身近なものになりました。その中でも、多くの人が SNS (Social Networking Service) と呼ばれる、社会的な繋がりを作り出すことができるサービスを使っていることでしょう。代表的な SNS には、X(旧 Twitter)・Instagram・Facebook・LINE 等があり、いずれも文字・動画・写真等さまざまなメディアでコミュニケーションができるツールとして広く利用されています。一方、使い方によっては皆さん自身や周りの人の人生に大きなダメージを与える危険性もあります。SNS は活用の仕方次第では非常に有益なツールです。次に挙げる注意事項をよく読み、理解したうえで有効に活用しましょう。

1. SNS・インターネット上の情報は、必ずしも正しいものばかりではありません。

誰でも簡単に情報を流すことができる SNS では、いわゆる「デマ(間違い)」が含まれていることもしばしばありま す。たとえば大きな災害があったときの寄附呼びかけの拡散等、良かれと思ってしたことでも、それがデマであった場 合、不確かな情報の発信者として加害者となってしまう事例があります。

2. SNS・インターネット上に公開した情報は完全には取り消せません。

インターネットに一度流れた情報は、一瞬にして世界中に広まり、永久に削除できないものです。数年後、消したはず (たいていは消えていません)の情報により内定取り消しなどの不利益をこうむる事例があります。

3. SNS・インターネット上での発言は、匿名であったとしても責任が伴います。 誹謗中傷や悪ふざけの投稿から個人を特定され、処分を受けるなどの事例があります。匿名だからといって何を言って も、何をやっても許されるわけではありません。

4. SNS・インターネット上においても、社会的ルール、法律を守らなければなりません。 友人と撮影した写真等の無断投稿や、見かけたことを発信したことにより、人間関係の悪化やトラブルになった事例が あります。違法ダウンロードや著作物の無断転用など著作権違反を問われる事例もあります。

5. SNS・インターネット上での不用意な発言は、家族や友人にまで被害が及ぶことがあります。

インターネット上では厳密な意味で匿名性を維持することはとても難しいです。匿名で行ったはずの過激な発言から 発信者を特定され、家族や友人の情報までインターネット上で公開されてしまった事例があります。

● よく考えてから投稿する・発信内容は将来まで影響する

大学に所属する教職員、学生、卒業生、そしてあなたの友人に関して、守秘義務のある情報や私的な情報について、インターネット上に発信してはいけません。アルバイト先の情報も家族の情報も同様です。発信内容は将来まで影響します。現実社会で言えないようなことはインターネット上でも発言してはいけません。発信する前によく考えてください。

● 個人情報をむやみに公開しない

他人のアカウントを奪う「なりすまし」を行う者に悪用されないように、個人情報を公開しないようにしましょう。自 宅住所、電話番号や生年月日は掲載しないようにし、他人から想定されにくいパスワードを設定することも大切です。 投稿した写真の位置情報や背景から自宅や今いる場所が特定されることもあります。セキュリティに対する意識を高め るよう心がけてください。

● <u>他者に敬意を払う</u>

様々な話題を議論する、あるいは特定の考えや人物を批判する場合、他者に配慮することを十分に心がけてください。

実名登録のリスクを理解する

匿名による発言であっても、追跡ソフトを用いれば誰が発信したかを特定することができる場合があります。また、他の「実名登録の SNS」との関連性から個人を特定されるケースもあります。そのことで誹謗中傷や犯罪にまきこまれることもあります。実名登録をする場合は、利用するサービスをよく理解し、公開範囲を適切に設定するなど注意してください。

● 正確な情報発信に努める

発言する前に、その内容に虚偽がないことを確かめましょう。あなたの発信した内容が、あなた自身を傷つけるだけで なく、大学の伝統や品格を損なう原因にならないよう注意してください。

4 知的財産(特に著作物)とその保護

知的財産とは「知的創造活動によって生み出されたもの」で、知的財産基本法では、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と定義されています。知的財産は文字通り「財産」であり、価値のあるものです。知的財産には多くの種類があり、大学の中にもたくさんの知的財産が集まっています。価値のあるものである以上、それらに係る権利は十分に守られるべきであり、実際法律に基づきこれらを生み出した人の財産として保護されています。他人の知的財産を侵害することは許されません。ここでは多くの知的財産のうち、大学において最も関わりの深い「著作物」について触れていきます。

4.1 著作物と著作権

著作権法において著作物とは、「思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」と定義されています。文芸(小説などの文学作品)、音楽(歌詞や、演奏された楽曲)や美術、映像(テレビなどで放映されるコンテンツも含まれます)などの作品の他にも、学会などで発表される論文や研究発表、さらには大学で提出するレポートそのものなど、誰かが作り上げたものは「著作物」となり、それを作り上げた人(著作権者といいます)は「著作権」を持ちます。日本では無方式主義として、著作物を作り上げた時点で著作権が発生します。他人の著作物を勝手に利用することは著作権者の権利を侵害することとなり、刑事的に罰せられます。商品として扱われる作品に限らず、インターネット上で流通するデジタル作品も著作権が関係してきます。著作権は著作物そのものの他、その著作物に関係する人に対して非常に複雑な権利が含まれます。

4.2 インターネットにおける文章・絵・写真・音楽といった著作物と著作権

他人が作った文章・絵・写真・音楽などは他人が著作権を有する著作物です。他人の著作物を利用する場合は著作権者の許諾が 必要です。ただし、個人で楽しむためであれば自由に保存してもかまいません(自宅で自分だけで楽しむために録音するといった 行為)。しかし、他人に配布するためのコピーや、著作物が公開される(Webページ公開)といった状況で他人の著作物を利用す るには許可が必要です。無許可で行うと著作権の侵害に当たります。ネットワーク上で公開されているデジタルコンテンツは入 手や加工が容易ですが、著作権の侵害にならないようその利用には十分な注意が求められます。有償のデータやコンテンツを、著 作権者に無断でコピー・利用する行為はいかなる場合も許されません。無償のデータやコンテンツであっても、権利保持者に無断 で改変して配布することは多くの場合著作権の侵害に当たります。

4.3 レポート・論文と引用

あなたが文章を作成し提出したレポートはれっきとした著作物になります。これを他人が勝手にコピー&ペーストして提出す

ることは著作権の侵害に当たります。逆の立場であっても同様です。あなたがレポートや論文を書くときに、他人のレポートを無 断でコピーしたり、ネットワーク上で公開された文書等を転用したりする行為は絶対に行ってはいけません。著作権法では「公表 された著作物は、引用して利用すること」ができるとされています。しかし、引用については「公正な慣行に合致するものであ り、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない」とされており、社会通念 上認められる範囲を越えてはいけません。

4.4 図書等の複製

本来著作物を複製することは著作権の侵害に当たります。しかし、「学校その他の教育機関」では、「教育を担任する者及び授業 を受ける者」が「その授業の過程における使用に供することを目的とする場合」にのみ、「必要と認められる限度において、公表 された著作物を複製すること」ができます。これが教育機関における特例で、たとえば授業で使うために図書資料の一部をコピー して利用するといったケースでは複製行為自体は著作権の侵害には当たりません。しかし、こちらも社会通念上認められる範囲 を逸脱してはいけませんし、複製したものを教育目的外で流布したり、ネットワーク上で公開したりすることはできません。

4.5 コンピュータプログラムの著作権

コンピュータプログラムはプログラムの著作物として著作権法で定義され、保護される対処となります。従って、一般に市販ア プリケーションソフトウェアは、コピーしたり、譲渡したりすることはできません。各自購入してインストールする必要がありま す。インターネット上のWebサイトやFTPサービス・サイトから無料使用できるフリーウェアやパブリック・ドメイン・ソフ トウェアをダウンロードして使うことはできます。ただし、シェアウェアと呼ばれるソフトウェアは対価を支払って使用しなけ ればなりません。本学では一部の市販アプリケーションソフトウェアのライセンスを提供していますが、これは大学と各社の契 約に基づいて本学の人に提供されているため、たとえ家族であっても本学外の人に使わせることはできません。

5 公序良俗やマナーを守って情報システムを活用しよう

たとえ法令に違反しないとしても、避けるべき行為と考えられるものがあります。一般社会において快適な生活を維持するためには、互いに配慮し合う必要があります。これはネットワーク社会においても同じことです。快適なネットワーク市民生活を送るために、守るべきエチケットやマナーがあります。ネットワーク・エチケットやマナーに反する行為だと見なされた場合、学内規則による指導・勧告、あるいはネットワークの利用制限などの処分の対象となることがあります。

インターネットの精神は「善意の Give and Take」です。互いのコンピュータの空き時間を有効に活用し合うという初期の目 的も忘れないようにしましょう。コンピュータ・システムには予期しないセキュリティ上の穴(Security Hole)=欠陥があります。 インターネットを築いてきた人たちはそれを認識したうえで、善意で前向きの姿勢でインターネットを発展させてきました。従 って、悪意でセキュリティの弱点(Weak Point)や欠陥(Faults)を突くようなことは決してしてはなりません。インターネッ トの自由で素晴らしく寛容な環境を、利用者みんなで守っていきましょう。

■ 本資料に関連して参考となる資料へのリンク

- <u>倫倫姫の情報セキュリティ教室(国立情報学研究所による情報倫理に関する教材)</u> https://lms.nii.ac.jp/ からコンテンツ「倫倫姫の情報セキュリティ教室」を選択します(要学認ログイン)
- <u>総合情報メディアセンターのWebサイト</u> https://www.imc.tuat.ac.jp/の「利用の条件」に、本資料の内容に関連した動画教材を掲載しています。

■ ネット上でトラブルに巻き込まれてしまったら

ネット上でトラブルに巻き込まれてしまった場合は、ひとりで悩まずにすぐに以下の各窓口に相談してください。やみくも に対応してしまい、被害を大きくしてしまいがちです。早い相談が被害の未然防止、軽減に役立ちます。

〈東京農工大学相談窓口(学生向け)〉

- 府中地区 学生支援室学生生活係 042-367-5579
- 小金井地区 学生支援室学生生活係 042-388-7011

※ 事務組織所属の方は学術情報課へ、その他の教職員の方は各部局の担当者へご相談ください。

<行政機関相談窓口>

- ネットショッピングなどに関わるトラブルは、国民生活センターもしくは、最寄りの自治体消費生活センターへ 消費者ホットライン 188(局番なし)
- 犯罪などに関わるトラブルは、最寄りの警察署のサイバー犯罪対策課・生活安全課へ(東京都の場合) サイバー犯罪対策課 03-5805-1731(平日 8:30~17:15)

2. 東京農工大学 アカウント利用ガイド

ここでは東京農工大学の情報システムを利用するうえで必要な、アカウントの初期設定ならびにアカウントへのログインにつ いてまとめています。より詳細な情報については、総合情報メディアセンター Web サイトをご参照ください。

東京農工大学における 2 つの ID

学術情報基盤システムやキャンパスネットワークなど本学の情報システムをご利用いただくためには、「ログイン ID」と「共通パ スワード」が必要です。本学には 2 つの ID がありますが、いずれの ID を使う場合でも共通パスワードでご利用いただけます。

>>> TUAT-ID (主に総合情報メディアセンターが提供するシステムで利用するID) 総合情報メディアセンターが提供する各サービスはこの ID で利用します。各桁の文字 はランダムで設定されるため、所属や職員番号・学籍番号等との関係性がありません。 学外サービス(学認経由など)の利用が増えていることをふまえ、個人が推測されにく い ID としています。また、TUAT-ID をベースとしたクラウドサービス用アカウント として「農工大 Google アカウント」「農工大 Microsoft アカウント」があります。
>>> SPICA-ID (事務系システムで利用するID)

<u>教職員ポータル等の事務系システムを利用するための ID です</u>。主に教職員が事務系シ ステムで利用します。職員番号や学籍番号に基づいた 11 桁の ID 体系(教職員は 100 + 職員番号、学生は 500 + 学籍番号)です。



東京農工大学における多要素認証(設定必須)

多要素認証は、一般的な ID とパスワードを使った認証に追加的な認証要素を加えたもので、セキュリティレベルを高めることが できます。東京農工大学の多要素認証は、統合認証システムという仕組みの上に作られており、2 つの認証方式を使うことがで きます。なお、統合認証システムを経由したサービスは必ず多要素認証を経る必要があります。

>> メール認証 (MOTP) (メールを通じてワンタイムパスワードが送られてきます)

<u>この設定は必ず行ってください</u>。本ガイドに沿ってアカウントの初期設定を完了すると、この認証方式が設定されます。 **>> アプリ認証(TOTP)**(スマホなどにインストールしたアプリを使ってワンタイムパスワードを取得します) スマホなどに専用のアプリをインストールしたうえで必要な設定を行います。

急なトラブルで機器やメールが利用できなくなったときに、どちらか片方しか設定していないと本学の情報システムヘログイン できなくなる可能性があります。万が一に備えて両方設定することを強くおすすめします。本ガイドで解説のないアプリ認証の 設定方法は、総合情報メディアセンターのWebサイトをご確認ください。

クラウドサービスで利用するアカウント

TUAT-ID をベースとしたクラウドサービス用アカウントは、農工大 Google アカウントと農工大 Microsoft アカウントの2種 類があります。農工大 Google アカウントでは「go」、農工大 Microsoft アカウントでは「me」となっている箇所があります。 使いたいクラウドサービスに合わせて、利用するアカウントを間違えないようご注意ください。また、学生のアカウントでは、農 工大 Google アカウントと農工大 Microsoft アカウント共通で「@」の後ろに「st.」が付きます。これらのアカウントは、関連 するクラウドサービスへのログイン時に必要になります(後述)。

アカウント名	教職員	学生
農工大 Google アカウント	TUAT-ID@ <mark>go</mark> .tuat.ac.jp	TUAT-ID@st. <mark>go</mark> .tuat.ac.jp
農工大 Microsoft アカウント	TUAT-ID@me.tuat.ac.jp	TUAT-ID@st. <mark>me</mark> .tuat.ac.jp

【重要】アカウントの初期設定(必ずサービス利用前に行ってください)

東京農工大学の情報システムをご利用いただくにはアカウントの初期設定が必要となります。初期設定の作業は、申請管理シス テム(Salut)のアカウント初期設定サイトを通じて行います。このサイトは、学外のネットワークからでもアクセスできます。

申請管理システム (Salut) アカウント初期設定サイト



https://setup.salut.tuat.ac.jp/

Step1 アカウント初期設定サイトへのログイン



Step2 e 誓約書への同意

Step3 パスワードの変更と氏名の設定

アカウント初期設定サイトのログイン画面が表示されます。

ログイン画面では、「TUAT-ID or SPICA-ID」欄に「<u>あなたの〈TUAT-</u> ID〉または <u>〈SPICA-ID〉</u>」、「初期パスワード」欄に「<u>初期パスワード</u>」、 「画像認証」欄にすぐ上に表示されている「<u>ランダムの文字列</u>」をそれ ぞれ入力して、「ログイン」をクリックします。

e 誓約書の承認画面が表示されます。

東京農工大学の情報システムを利用する前にこの e 誓約書に同意いただ く必要があります。表示された内容をよく読み、「同意します」をクリック します。

※同意いただけない場合は、本学の各種情報サービスをご利用いただくことができません。



アカウント情報を入力する画面が表示されます。

全角の姓と名、英字の姓と名(英字姓はすべて大文字、英字名は最初の文字を大文字にする必要があります)、「新パスワード」欄と「確認パスワード」欄の両方に「新しいパスワード」をそれぞれ入力して「変更する」を1回だけクリックします。ここで設定したパスワードが共通パスワードになります。

時間がかかることがあるので画面が切り替わるまで待っていてください。 もし、共通パスワードが条件を満たさないときはエラーが出ますので、別の共通パスワードを考えて入力してください。

【共通パスワードの条件】

- 半角英数字 8~16 文字(大文字、小文字、数字をそれぞれ 1 つずつ以上含むこと)。
- 他人から推定されにくいもの。



ここから多要素認証の設定に入ります。MOTP アドレス変更コードの 設定画面が表示されます。

「MOTP アドレス変更コード」は、このあと設定する「MOTP アドレス(多要素認証に使うメールアドレス)」が万が一利用できなくなったときに自分でアドレスを変更できるようにするための大切なものです。

「現在の MOTP アドレス変更コード」欄には「<u>職員番号・学籍番号</u>」、 「新しい MOTP アドレス変更コード」欄と「新しい MOTP アドレス変 更コード(確認用)」欄には「<u>新しい MOTP アドレス変更コード</u>」をそ れぞれ入力して「変更する」を<u>1回だけ</u>クリックします。MOTP アド レス変更コードには、半角 4~8 文字の数字のみが利用できます。

Step5 MOTP 送付先メールアドレスの変更



多要素認証 (MOTP) に使うメールアドレスを設定します。

「MOTPアドレス変更コード」欄にStep4で設定した「<u>MOTP</u> <u>アドレス変更コード」、「MOTP アドレス」欄に「利用したいメ</u> <u>ールアドレス</u>」をそれぞれ入力して「送信する(画面中央のボ タン)」をクリックします。

クリックするとそのメールアドレスに「確認コード」が送られ てきますので、メールをチェックしてください。メールに書か れていた「<u>確認コード</u>」を「確認コード」欄に入力して「設定 する(画面下部のボタン)」をクリックします。

【ワンポイント】<u>MOTP アドレスの設定にあたり、次の点にご注意ください。</u>

- 大学ドメイン (tuat.ac.jp) が含まれるメールアドレスは設定できません。
- 普段使いのメールアドレスをご利用ください。個人のGmail アドレスなどをおすすめします。
- 携帯のキャリアメールはメールが届かないケースがあるので、利用しないでください。

初期設定が完了したら

設定完了 (Setting completed) アカウントの初期設在大売T しました。 (The initial account setup is complete) あなたのTuAFID is as folions. It is used to log in to the application management system) TUAFID :: はこう SPICA-ID : (ここここの) SPICA-ID : (こここの) マボークルサイトへ戻る (Return to portal site)

画面が切り替わり、画面上部に「アカウントの初期設定が完了しました」と表示された ら、初期設定は終了です。ここで設定した新しい共通パスワードが各サービスで使える ようになるまで 30 分~1 時間程度を要します。すぐには反映されませんので、各シス テムを使う場合は、この作業後、しばらく時間がたったあとに行ってください。

各サービスのログインページの URL				
各サービスを利用するためのログインページの URL は、以下の通りです。				
申請管理システム(Salut)	https://salut.tuat.ac.jp/			
農工大 Google サービス	https://accounts.google.com/			
農工大 Microsoft サービス	https://login.microsoftonline.com/			
農工大 Zoom サービス	https://tuat-jp.zoom.us/			

各サービスへのログインの流れ

統合認証システムではシングルサインオン (SSO: Single Sign On) が可能です。統合認証システム上で1 度認証を行うと、統 合認証システムを利用するサービスはログイン時に都度認証を行わずサービスにログインできます。統合認証システムでのログ インは、TUAT-IDの入力、共通パスワード(初期設定でご自身が設定したパスワード)の入力、MOTP または TOTP を用いた 多要素認証、という順で行います。サービスによって、第一段階で各サービス画面上にクラウドサービスアカウントを入力し、第 二段階で統合認証システムを使ってログインする場合と、第一段階がなく、第二段階の統合認証システムからログインする場合 があります。統合認証システムを利用する主なサービスと、第一段階の有無、利用するアカウントは以下の通りです。各サービス の詳細やその他のサービスについては総合情報メディアセンター Web サイトを参照ください。

サービス名	第一段階(各サービス画面)	第二段階(統合認証システム画面)
申請管理システム (Salut)	(なし)	
農工大 Google サービス	農工大 Google アカウント	
農工大 Microsoft サービス	農工大 Microsoft アカウント	TUAT-ID
農工大 Zoom サービス(※)	(なし)	
SIRIUS	(なし)	

※ 農工大 Zoom サービスは通常の Zoom とログインの方法が異なります。詳細は 12 ページを参照ください。

パターン1:統合認証システムで認証をする場合

統合認証システムのログイン画面は上述したサービスに各アカウントでログインする際に表示されます。ここでは、農工大 Google サービスにログインし、Gmailのメールボックスを開く例を掲載します。上の表で「第一段階がない」と表記されて いるサービスは、統合認証システムへの TUAT-ID の入力から行います(下図の2ステップ目から)。



パターン2:既に統合認証システムで認証済みの場合

既にパターン1の方法で統合認証システムを使った認証を行っている場合、各サービスにログインしようとすると、自動的 に認証が行われサービスにログインできます。前回の認証から一定時間が経過した後や、認証を行ったものとは別のブラウ ザを利用した場合、認証を行った後で一度ブラウザを閉じてから開きなおした場合は、再度パターン1の方法での認証が必 要になります。 総合情報メディアセンターは、全学を対象とした情報システムを管掌する組織として、高速なキャンパスネットワーク (ATnet)や学術情報基盤システムなどのサービスを提供しています。時代に即した高度な情報通信技術と多種多様なサービス を取り入れた学術情報基盤の整備、教育研究の側面から全学の活動に資する環境拡充の一翼を担っています。ここからは、東 京農工大学の学術情報基盤システムにおける主要なサービスの利用方法についてまとめています。

無線 LAN によるキャンパスネットワークの利用

東京農工大学では、キャンパス内の多くの場所にて無線LANネットワークを利用することができます。本 学の無線LANアクセスポイントは、主に講義棟など学生が学業のために利用しやすい場所を優先して設置 されています。各自の端末の無線LAN設定を以下の情報を参考にして設定することでキャンパスネットワ ークを活用することができます。学内で無線LANを利用できる場所には、<u>右のようなマーク</u>を表示してい ますので、参考にしてください(一部このマークの表示がなくても接続可能な場所もあります)。無線LAN 接続には「<u>802.1xによる認証</u>」が必須となっています。ネットワークの利用には、あなたの<u>TUAT-ID</u>お よび設定した<u>共通パスワード</u>が必要になります。



無線 LAN の利用方法 https://www.imc.tuat.ac.jp/info-system0/campusnet/tuatnet.html

ESSID: tuatnet / 無線の種類: 802.11a/b/g/n/ac/ax(5GHz 帯の利用を推奨、802.11ax は一部箇所で対応) セキュリティの種類: 802.1x (WPA2-Enterprise) / 暗号化方式: AES / 認証方式: PEAP, MSCHAPv2

eduroam(国際学術無線 LAN ローミング基盤)

東京農工大学は eduroam に参加しています。本学の教職員や学生は、国内外を問わず他の eduroam 参加組織を訪問した際に、 訪問先の無線 LAN ネットワークを TUAT-ID をベースとしたアカウント(本学のレルムである eduroam.tuat.ac.jp を付けた <<u>TUAT-ID>@eduroam.tuat.ac.jp</u>)で利用できます。また、他の eduroam 参加組織の方が本学を訪問した場合でもその方の eduroam アカウントで本学のゲスト用無線 LAN ネットワークを事前に申請を行うことなく利用いただくことが可能です。学術 機関に限らず、貸会議室やカフェなどでも eduroam を利用できる場所があります。

有線 LAN によるキャンパスネットワークの利用

有線LANは部屋内に設置されている情報コンセントを通じて利用できます。一部の部屋では情報コンセントがなく、直接LAN ケーブルが出ている場合があります。詳しくはその建物の管理者の方にご確認ください。有線LANで接続する場合には、接続す る端末にイーサネット(有線LAN)ポートがあることもご確認ください。最近のノートPCなどはこのポートが無いケースが増 えています。有線LANで接続する際には「<u>802.1xによる認証</u>」が必須となっています。利用にはあなたの<u>TUAT-ID</u>および共 <u>通パスワード</u>が必要になります。また、有線LANを利用する際に必要となる 802.1x 認証には、<u>各機器で事前に設定を行う必</u> 要があります。接続の前に総合情報メディアセンターWebサイトの「<u>有線LAN (ATnet7)</u>」のページを確認し、設定してください。

■ キャンパスネットワークの特殊な利用と申請(教職員向け)

この他、固定 IP アドレスや MAC アドレス認証など有線 LAN 接続で特殊な利用が必要なケースは、それぞれ申請管理シス テム (Salut) からの申請が必要です。TUAT-ID をお持ちでない方の学内ネットワークー時利用アカウント (Network-ID) の取得も、受け入れ責任者から申請管理システム (Salut) を通じた申請が必要になります。

各種クラウドサービスの利用 (Google Workspace・Microsoft 365)

教職員・学生を問わずに Gmail や Google ドライブなどが利用できる Google Workspace と Outlook メールや Office Online などが利用できる Microsoft 365 の 2 つのサービスを提供しています。利用するアカウントは前述の通り、Google Workspace では「農工大 Google アカウント」を、 Microsoft 365 では「農工大 Microsoft アカウント」を使います。

■ 全学電子メールサービスの利用 (Gmail・Outlook メール)

これらのクラウドサービスには電子メールサービスが含まれており、アカウントをお持ちの方は<u>いずれのメールサービスも利用いただくことができます</u>。各メールサービスの関係は下の図の通りで、初期状態では Gmail を主で利用することを想定しています。



■ ファイルの保管をする

Google ドライブや Microsoft OneDrive は、クラウド上に各種データファイルを保管できるサービスです。自身が利用可能なストレージ容量分のファイルをアップロードすることができます。研究室や部署内でファイルを共有することもできます。Web ブラウザからのアクセスの他、専用クライアントをインストールすることで自動同期も可能です。一人当たり利用可能なストレージ容量や、全学での利用可能なストレージ容量の上限が設定されております。利用可能なストレージ容量を超過してしまうと、関連するサービスの利用に影響が出る場合があります。教育・研究に関係のないファイルは保存しない、古くなったファイルなどはローカルにバックアップをとってこまめに削除するなど、使用量の削減にご協力ください。

フレンドリーメールアドレス

フレンドリーメールアドレスは、本学独自の仕組みです。ユーザ独自の名前を付けた分かりやすいメールアドレスをひとつ設定 できます。フレンドリーメールアドレスを利用するためには、申請管理システム(Salut)を通じて希望するアドレスを電子申請 する必要があります。なお、すでに他の人によって申請されているメールアドレスは、使用することができません。

■ ひとりにつき、1 つのフレンドリーメールアドレスが設定できます

学生の方と教職員の方で、運用ルールが異なります。

- 学生: <u>在学期間中に一度のみ</u>設定ができます(進学し TUAT-ID が変わると再度設定できます)。一度設定した後に削除 すると、再度設定することはできませんので、誤って削除しないようご注意ください。
- 教職員:適時変更いただけますが、設定できるものは同時に1つのみです。変更したい場合は、一度現在使用している アドレスの申請を削除してから、新たに使用したいアドレスを申請しなおしてください。このとき、削除したアドレス は今後ご自身であっても復活できない点にもご注意ください。

■ ユーザ間でフレンドリーメールアドレスの移管申請ができます(注意:自動では移管されません)

学生の場合、進学すると TUAT-ID が変更となるため、TUAT-ID に基づくメールアドレスが変わってしまいます。フレンド リーメールアドレスはユーザ間で移管できるので、例えば<u>学部時代の TUAT-ID から大学院進学後の TUAT-ID にフレンド</u> リーメールアドレスを自分で渡せます。これにより、進学に伴って変わらないメールアドレスを設定できます。移管をする際 は、申請管理システム(Salut)からご自身による移管申請が必要になります。

教育用電子計算機(仮想端末室)の利用

東京農工大学は BYOD(ユーザ端末持ち込み)になっています。従来型の PC 教室はありません。総合情報メディアセンターでは、ユーザの端末ごとの差異吸収と授業の利便性向上のために「共通の Windows デスクトップ環境」が利用できる仮想端末室

仮想端末室への入口(学内からのみアクセス可能) https://mydesk.ecs.tuat.ac.jp/



教育用電子計算機(仮想端末室)の予約 【教職員のみ】

仮想端末室は十分な台数分のデスクトップを用意しています。しかし、授業で確実に利用したり、自習に効率的に活用したりする ことができるよう「端末の予約」ができるようになっています。仮想端末室を利用した授業を行う担当者や授業を管理する担当者 は授業の前に端末の予約を行うことで授業に必要な台数を確保(自習用として利用できなく)することができます。

仮想端末室の予約(学内からのみアクセス可能) https://mydesk.ecs.tuat.ac.jp/management/

ホームディレクトリへのアクセス(TUAT Cabinet)

仮想端末室の Windows デスクトップ環境において My Documents などのユーザフォルダは、ネットワーク上の「ホームディ レクトリ」に置かれます。ホームディレクトリは各個人ごとに容量制限があり、たくさんのファイルをホームディレクトリに放置 するとトラブルの原因となるため、定期的にファイルの整理を行いましょう。また、ホームディレクトリへのアクセスを容易にす るため、各ユーザの端末から Web ブラウザを通じて自分のファイルにアクセスできる TUAT Cabinet を用意しています。

ホームディレクトリへのアクセス (TUAT Cabinet) https://cabinet.tuat.ac.jp/



Microsoft Office アプリケーションの利用

本学に在籍している教職員ならびに学生は、大学で契約したデスクトップ版 Microsoft Office を、各自の端末にインストールし て利用することができます。利用できる Office は、Microsoft 365 Apps で、最新バージョンのみ利用可能です。利用するた めには「農工大 Microsoft アカウント」を使って Microsoft 365 ヘアクセスし、必要なファイルのダウンロードが必要です。 インストール方法の詳細は以下の URL を参照してください。

<総合情報メディアセンター Web サイト> 「Office のインストール」 https://www.imc.tuat.ac.jp/info-systemO/ms365/office.html

農工大 Zoom サービスの利用

本学に在籍している教職員ならびに学生には、大学で契約した Zoom アカウントが付与されており、参加者が 300 人までのオ ンライン会議やオンライン授業に利用することができます。なお、一般に利用されている Zoom とは異なり、Web でのログイン にあたっては専用の URL から、アプリでのログインにあたっては SSO を用いた方法を使います。 Web ブラウザでログインする場合は、以下の手順で行ってください:

1. 「https://tuat-jp.zoom.us/」にアクセスし、「Sign in」をクリック

2. 統合認証システムで TUAT-ID を使用してログイン

3. Zoomのマイプロフィールページに自動で移動するので、自分の名前が表示されているか確認

Zoom アプリでのログイン方法の詳細は以下の URL を参照してください。

<総合情報メディアセンター Web サイト> 「Zoom > ログイン方法 > アプリ」 https://www.imc.tuat.ac.jp/info-systemO/online/zoom.html

オンデマンドプリンティングシステムの利用

仮想端末室の Windows デスクトップ環境や各ユーザの端末からネットワークを通じて印刷できるオンデマンドプリンティングシステムを学内に設置しています。各端末から印刷指示を送信し、学内に設置されたいずれかのオンデマンドプリンタに職員証や学生証をかざすことで印刷できます(「TUAT-ID」と「共通パスワード」でログインすることもできます)。印刷は有料(大学生協コピーカード)です。用紙はセットされているため、各自で用意する必要はありません。また、紙媒体をスキャンし、各自のUSBメモリへデータを格納する(無料)こともできます。

総合情報メディアセンターへのお問い合わせについて

- 問い合わせ先: imc-help@go.tuat.ac.jp (あいえむしー・はいふん・へるぶ@じーおー・てぃーゆーえーてぃー・えーしー・じぇーぴー)
 ※メールでの問い合わせを原則としています。対面での対応を希望の場合も、事前にメールでご予約ください。
 メール問い合わせは、個人で利用しているメールアドレスからでも構いません。
- 総合情報メディアセンター サービスデスク
 小金井キャンパス 図書館入口(不在時は8号館5階)
 (内線)7194 (外線)042-388-7194

<u>府中キャンパス</u>新2号館2階

(内線) 5794 (外線) 042-367-5794

お問い合わせに関する詳細: https://www.imc.tuat.ac.jp/inquire/index.html

祝祭日、夏季・年末年始休業期間は業務を休止します。また、業務の都合で臨時に窓口を休止すること があります。最新情報は総合情報メディアセンター Web サイトを確認してください。

各サービス詳細・運用方針・問合せ対応方針など最新の情報は総合情報メディアセンターの Web サイトに掲載しています。 く総合情報メディアセンター Web サイト> https://www.imc.tuat.ac.jp/



(2025.04.01)